

施策評価シート

施策番号【7-2】

評価年度	令和6年度	事業実施年度	令和5年度	施策主管次長名	近 藤 健		
施策番号	7-2	施策名	透明性の高い開かれた市政			総合計画掲載頁	156～159
主担当部名	経営企画部						
関連課名	秘書広報課、総務課、協働推進課、議事課						

1 総合計画の目標指標 PLAN & GOAL（中間値と最終目標値の確認）

取組分野1		行政情報の公開	R5	R10
指標名	行政情報の公開に関する取り組みの市民満足度割合		中間値	目標値
指標の定義	「行政情報の公開」の取り組みに対する満足度割合(アンケート)		62%	65%
取組分野2		広報・広聴	R5	R10
指標名	広報・広聴に関する取り組みの市民満足度割合		中間値	目標値
指標の定義	「広報・広聴」の取り組みに対する満足度割合(アンケート)		80%	85%
取組分野3			R5	R10
指標名			中間値	目標値
指標の定義				
取組分野4			R5	R10
指標名			中間値	目標値
指標の定義				
取組分野5			R5	R10
指標名			中間値	目標値
指標の定義				

2 成果指標 DO & REPLAN（実績を計上し計画値を再設定）

指標①	取組分野1 行政情報の公開							
	成果指標名	会議公開制度に係る附属機関会議の公表率	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
			%	100	100	100	100	100
	対象	公開資料	指標設定の考え方	市民に対して市が推進する行政情報について広く公開しその理解を深めるため、市が開催した附属機関の会議資料及び議事録を情報プラザ及びホームページで公開する。				
			把握方法	開催された会議にかかる情報プラザの帳簿及びホームページでの公開状況				

指標②	取組分野2 広報・広聴							
	成果指標名	市政情報発信手段の数	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
			種類	5	5	6	6	7
	対象	広報媒体	指標設定の考え方	より多くの市民にタイムリーに市政情報を届けるため、SNSなどを含めた多様な媒体により情報を発信する。				
			把握方法	情報発信する媒体の数				

指標③	取組分野2 広報・広聴							
	成果指標名	市民が市に意見・要望を伝える手段の数	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
			件	4	5	5	5	5
	対象	広聴媒体	指標設定の考え方	市民ニーズの把握を積極的に行うため、市民が市に意見や要望を伝える手段を多様化する。				
			把握方法	市民が市に意見や要望を伝える媒体の数				

指標④								
	成果指標名		単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
	対象		指標設定の考え方					
			把握方法					

指標⑤								
	成果指標名		単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
	対象		指標設定の考え方					
			把握方法					

3 施策の評価 ANALYSE & CHECK(分析・評価)

施策の分析（現状の確認と近隣調査）		
施策の現状	・審議会等の附属機関の会議について、会議資料及び議事録を情報プラザに設置するとともに、ホームページで公開し、行政の説明責任を果たすように努めている。 ・市政情報発信の媒体は、広報みよし(月1回発行)、ホームページ、CATV、コミュニティFM、Facebook、Instagram、YouTube。 ・市民が市に意見を伝えるための媒体は、市長と話そう、皆さまの提言、メール(ホームページから)、広報みよし(クイズアンケート)、MCR(マイシティレポート)。	
成果向上に向けての市民と行政の役割分担	市民	・市民の市政に対する関心を深める。 ・市が情報発信に利用している媒体を把握し、情報を入手するとともに、市政運営に対する意見を積極的に市に対し発信する。
	行政	・みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、会議開催案内、会議資料の公開及び議事録の公開を行い、市民が会議内容を速やかに知ることができる状態にする。 ・市民が利用しやすい情報発信媒体(SNS)を研究し、市政情報の発信手段として活用する。
近隣市町との比較	・附属機関の会議に関する公表は、近隣市町においても同様に実施している。 ・情報発信媒体数(SNS):岡崎市6、碧南市5、刈谷市6、豊田市5、安城市4、西尾市5、知立市2、高浜市3、幸田町4	

施策の評価（活動の振り返りと課題の明確化）	
令和4年度以前の活動	・みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づく手続を随時職員に対し周知するとともに、ホームページへの掲載方法や情報プラザに設置する会議開催案内のフォーマットを定め、市民が分かりやすいような表示に改めた。 ・広報みよし(月1回発行)、ホームページの運営、CATV、コミュニティFM、Facebookにより情報発信。 ・広聴については、皆さまの提言、メール、皆さまと語る会を広聴手段として市民に提供していた。なお、皆さまと語る会はH30年度からR2年度までは未実施。 ・道路の異常や公園施設の破損などをスマートフォンを使って情報提供できるMCRをR2年度から運用開始。 ・Instagramによる情報提供を開始。
令和5年度の活動内容	・みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づく手続を随時職員に対し周知し、適正な運用ができるようにした。 ・市長が市民の活動の場や生活の場へ出向きまちづくりについて生の声をお聴きする「市長と話そう」を実施。市民が意見等を出せる機会・環境を創出。
積み残し課題等	・情報プラザへの資料の配置忘れ、ホームページの更新忘れがないよう随時職員に継続して周知・案内を発信する。 ・市民の声を行政がより拾い上げられるように、提言などの公表を進めていく必要がある。 ・市政情報を幅広く発信するため情報発信媒体(SNS)の活用、特にLINEのセグメント配信について検討し、運用する。

4 活動計画 ACTION & PLAN(目標を達成するために起こす行動)

令和6年度以降の施策目標達成に向けての取組の方向性	・引き続き、職員に対し、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づく手続の周知を行っていく必要がある。なお、行政情報の公開では、議会活動についても広報やホームページなどで、議会の活動内容についてわかりやすく情報を提供していく。 ・SNSを積極的に利用し、市民にとって市政情報を手軽に入手できる環境を充実する。SNSのそれぞれの機能が持つ特性を生かした情報発信をする。 ・広聴に関しては、市民が市に対して意見を伝える手段を増やし、気軽に市政への提言をできるようにする。市は寄せられた提言を、市民と協働でまちづくりに生かすような方法を検討していく。
施策目標達成に向けての令和6年度の活動内容	・職員に対し、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づく手続について、定期的に周知を行うとともに、市民が知りたい情報を共有できるよう情報の公開に努める。 ・ホームページとSNSによる情報発信を連携させ効率的で効果的な情報発信を進めるため、全庁的な情報発信力向上に向け、LINEのセグメント配信とCMSの再構築を行う。